

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十日

東京都練馬区高野台一丁目二番六―四〇
八号 有限会社宮下社
清算人 宮下 伸

解散公告

当社は、令和八年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十日

東京都練馬区北町八丁目三七番二号
サナエアートスタジオ合同会社
清算人 観堂 早苗

解散公告

当社は、令和八年九月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十日

東京都新宿区大久保二丁目二番一二号
株式会社LCL
代表清算人 本庄 昂

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十日

東京都港区浜松町二一五―五―五
株式会社すが辰ホールディングス
代表清算人 菅宮 浩行

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十日
東京都千代田区神田須田町一丁目七番八号
VORT秋葉原IV二F
株式会社ビズワーク
代表清算人 五十嵐エドワード

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がない場合は清算から除斥いたします。

令和八年十月二十日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号
合同会社西神中央レジ開発
清算人 鄭 武壽

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十日

東京都千代田区麹町二丁目三番三三号
デュイ株式会社
代表清算人 星野 喜宏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十日

東京都江戸川区平井三丁目二七番一三三号
株式会社発酵さきよう
代表清算人 小林 精志

解散公告

当社は、令和八年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十日

東京都目黒区自由が丘二丁目一六―一二R
J三
合同会社Nexus Bravo Enterprise
清算人 田口 孝

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十日

東京都豊島区東池袋五丁目七番三三三
株式会社プラスアール
代表清算人 小川 智美

解散公告

当組合は、令和八年八月三十一日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十日

東京都千代田区麹町四丁目五番二〇号KS
ビル
有限責任事業組合フジヤマ
清算人 フジワラキヤビタル株式会社
職務執行者 石谷 益宏

解散公告

当社は、令和八年九月二十四日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十日

東京都中野区本町二丁目四六番一四
坂上サンブライツイン一四階
AIクリエイターズ合同会社
代表清算人 小幡 政典

解散公告

当社は、令和八年八月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十日

神奈川県横浜市港北区大豆戸町四八〇番地
の一
株式会社齋藤事務所
代表清算人 齋藤 祐子

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十日

川崎市川崎区宮前町八番一三三
有限会社アツプル商会
清算人 岡野 和美

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十日

神奈川県足柄下郡湯河原町福浦二三三番地
の二
有限会社シーサイド
清算人 高橋 好一

解散公告

当法人は、令和六年十二月十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十日

神奈川県横浜市鶴見区下末吉一丁目二番一
三三〇一
特定非営利活動法人日本小児肝臓研究所
清算人 石川 冬美

解散公告

連絡先 千葉県市川市中国分一丁目一七―
一三
川崎市川崎区渡田向町一四番四号
有限会社藍穂
第二勝又ビル二〇二二号
清算人 菅野ひとみ

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十日

川崎市川崎区渡田向町一四番四号
有限会社藍穂
第二勝又ビル二〇二二号
清算人 菅野ひとみ